

「SDGs × 組合」



成果事例集

01 おごと温泉旅館協同組合

「SDGs行動宣言に続き組合の新しい連携体制を構築」

02 滋賀県麻織物工業協同組合

「SDGsを利用した組合の広報活動」

03 滋賀県産業振興協同組合

「組合から組合員へSDGs理念の落とし込み」

04 滋賀県テント・シート工業組合

「SDGsと組合員ニーズに合致した研修の実施」

05 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

「SDGsの取り組みがCO₂排出量の削減に発展」



滋賀県中小企業団体中央会



SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

2015年に国連で採択された環境問題や社会問題を解決するための世界共通の目標であり、「誰一人取り残さない社会」という共通理念に基づき、国、民間企業、NGOや有識者などすべての関係者の役割が重視され、2030年までに解決すべき17の目標が設定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



組合がSDGsに取り組む意義

組合は相互扶助の精神に基づき、組合員の権利を尊重し、中小企業・小規模事業者である組合員の経済的地位の向上を図るための組織です。そのため、「パートナーシップで目標を達成しよう」というSDGs17番目の目標とも親和性が高いうえ、「誰一人取り残さない」という共通理念にも合致します。改めてSDGs17の目標を見直すと、既にいずれかに取り組んでいる組合も多いのではないのでしょうか。これらのことから、組合はSDGsの目標を達成するために適した組織であるといえます。

また、SDGsに積極的に取り組む企業は増えつつありますが、組合組織で取り組むことにより対外的な認知度や波及効果がさらに高まることが期待できます。

「組合で取り組むSDGs」については、当会のホームページでも紹介しておりますので、併せてご覧下さい。

取り組み事例の閲覧：【組合事例紹介】 → 【組合で取り組むSDGs】

セミナーの視聴：【オンライン研修動画】 → 【03組合でSDGsに取り組みましょう！】



01 おごと温泉旅館協同組合

大津市雄琴6丁目5番1号
TEL.077-578-1650

組合の概要

1951年設立。大津市のおごと温泉で宿泊施設等を営んでいる全旅館9軒（令和4年10月現在）で組織されており、共同による購買事業や宣伝事業などを積極的に推進すると共に、温泉の運営や観光に関して大津市等との連携を図っています。



おごと温泉全景

①3つの柱でSDGsの実現に貢献

令和4年1月18日、おごと温泉旅館協同組合は持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、組合員の協議によって「SDGs 行動宣言」を発表。行動する一歩として「人」「旅館業」「地域」の3つの取り組みをまとめています。

●「人」における取り組み

従業員とその家族の健康維持や増進に積極的な支援を行い、年齢や健康状態に応じた働き方を推進することで、健康で生き生きと働ける温泉地の実現を目指す。日本文化に対する造詣が深まる働き方ができるよう、業務を通じて従業員に学びの機会を提供する。良質な温泉の保全に努め、利用する全ての人の心と体の健康促進に寄与する。アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）への気づき・排除により、利用者も従業員も自分らしく振る舞える温泉地を目指す。

●「旅館業」における取り組み

利用者のおもてなしを通じて、旅館業に対する魅力とやりがいを感じられる労働環境の実現を目指す。地元の食材を積極的に使用し、地産地消により地場産業の活性化に寄与すると共に、適正な在庫管理で食べ残しの削減に努める。館内で使用するものは、できる限り環境に配慮した製品を選択する。

●「地域」における取り組み

地域に根差した温泉地として、地元の活性化に寄与すると共に、地域住民の防災拠点としても貢献できるよう努める。水質保全や廃棄物の低減に取り組み、地域から愛される美しいおごと温泉の維持に努める。SDGs推進のために、当組合内はもとより地域社会や他業種とも連携することで、取り組みを広げていくことに努める。

同組合では、近江商人から受け継いだ「三方よし」の精神に則り、宣言以前より環境保全や地域貢献といったSDGsにつながる取り組みを行ってきました。その理念や方向性等を、「SDGs 行動宣言」の策定によって各組合員が改めて共有。HP等で周知を図ったことで、おごと温泉のイメージが向上し、特に若い世代の人材確保に効果がみられています。今後は宣言に基づいた各組合員の取り組みについて聞き取り調査などを実施。そこから派生した事業を組合単位で展開していく事を検討されています。

②「事業継続力強化計画（連携型）」に全国初の認定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、各旅館は創業以来初の休館を余儀なくされました。その結果、宿泊施設として組合員の危機意識はこれまで以上に高まりましたが、個別の旅館で出来ることは限られています。そこで、事業継続について組合で協力して備えることの必要性を感じ、事業継続計画(BCP)対策の強化に取り組みされました。

令和4年5月23日、おごと温泉旅館協同組合は温泉旅館の協同組合としては全国初の「事業継続力強化計画（連携型）」に認定されました。同組合の計画は、震度6クラスの地震が発生した場合を想定し、組合員間で被害の状況把握や情報共有、温泉施設などの相互利用、復旧支援のための人員派遣などの内容が盛り込まれています。これまで以上に旅館同士や地域等との協力体制を強化し、相互の連携で事業継続を目指します。こうした実践的な計画の推進により、「SDGs 行動宣言」の実効性がより高まる相乗効果が期待されています。



URL

<http://www.ogotoonsen.com/>

組合の概要

1957年、湖東地域の近江麻布産業に関わる同業者によって設立。伝統ある麻織物を守り育てるため、産地の特性を活かしながら、新しい商品開発・新技術の導入を図り、産地振興や経営の安定促進等に取り組んでいます。7社(令和4年10月現在)が所属。



近江上布伝統産業会館 外観

①組合が考える「あるべき姿」を宣言

令和4年1月18日、創立65周年を迎えた滋賀県麻織物工業協同組合は、SDGsに取り組み持続可能な社会の実現に貢献することを宣言しました。これまで培われ、受け継がれてきた協同組合の良さを生かして、より良い社会を実現するために同組合が考える「あるべき姿」を3つの取り組みにまとめています。

●日本文化の伝承と人の育成

湖東地域の麻織物に関わる生産者が年齢・性別や生活環境の変化にとらわれず、そのノウハウや技術を活かして活躍できる場を創出する。日本の伝統産業や文化を将来的に担う「近江上布」をはじめとする麻織物の職人に関する研修を充実させ、質の高い教育を提供する。国指定の伝統的工艺品「近江上布」の歴史教育や機織りなどの体験学習を通じて、近江上布・近江の麻織物に関わる全ての人々が滋賀県や日本の文化に対して理解を深めることに努める。

●ものづくり組合として

約600年続く地域固有の産業として責任や誇りを胸に、伝統工芸の継承、地場産業の振興を通じて働きがいのある環境を実現する。夏涼しく、速乾性があることで清潔に使い、丈夫で長持ちする麻の特性を活かした新たな生活用品を世の中に提供し持続可能な社会の実現に努める。成長が早く、CO₂の吸収力が高いヘンプ等を原料とすることで、カーボンニュートラルの実現に貢献する。



近江上布伝統産業会館 館内

●パートナーシップおよび地域・社会との関わり

温暖化が進む夏の暑さ対策など、肌に触れると涼しく感じる麻製品の使用を提案し、日用品として提供することで空調等に関するエネルギーの削減に寄与する。国内はもとより国外の麻の産地、麻織物に関連する事業者や関係機関、行政との連携も含め、組合員企業と共に皆さまに愛される産地を目指し、伝統工芸の継承と約600年続く歴史の継続に努める。

同組合では設立以来、環境に優しい麻織物の普及促進、伝統産業の継承や地場産業の振興といったSDGsにつながる取り組みを行ってきました。加えて、昨今のファッション業界においてSDGsはグローバルスタンダードとなっており、海外市場からの要請も高まっていました。今回の宣言は、SDGsという視点から麻織物の意義や同組合の活動を再認識する機会となり、グローバル展開を進めていくうえでの環境整備にもつながりました。また、策定の過程において各組合員企業がSDGsと真摯に向き合い、議論が深まったことも大きな成果のひとつとなっています。

②拠点を生かした周知活動の取り組み

同組合は活動拠点として「近江上布伝統産業会館」を有するのが特長のひとつであり、その強みを活かしSDGsの理念を具現化するイベントなどを通じて、周知活動に取り組まれています。

令和4年5～6月には「～もっと知って、体験しよう～SDGsと近江上布」を開催し、愛荘町で活動する4団体との「スペシャルトーク」や、残糸・残布を使ったものづくりのワークショップ等を実施。同年7～8月には主に子どもを対象とした「愛荘乃麻 for キッズ～SDGsと麻に親しむ夏休み～」が行われました。

また、同年11月には、県内の比叡山高校が学習の一環として見学に来館。SDGsと伝統産業が同時に学べる場として、教育現場からの見学依頼が増加しています。

SDGsの訴求によって、新たな連携が生まれ、来館者層が広がる効果が生じています。



高校の社会見学の様子

組合の概要

1949年、通産省からの依頼を受けて発足。「強存彊米」を理念に、一社ではなし得なかった金融事業、経営者の研鑽、福利厚生、従業員の交流事業等に取り組んでいます。7社（令和4年10月現在）が所属。



70周年記念大会におけるSDGs宣言

①事業協同組合として県内初のSDGs宣言

令和元年12月4日、滋賀県産業振興協同組合は事業協同組合として県内で初めての「SDGs行動宣言」を発表。これまで養われ、受け継がれてきた協同組合の精神と強みを生かしてより良い社会を実現するために、同組合が考える「あるべき姿」を3つの取り組みにまとめています。

●人の育成、ディーセント・ワークに関する取り組み

従業員がワークライフバランスを実現し、生きがいを持って働ける環境を整備するため、人材確保に向けた様々な取り組みを進める。従業員の資質向上や技術・知識の習得を目指した研修会等を開催し、学びの場を提供するとともに経済成長に向けた取り組みを進める。従業員の働き方改革を進め、定着を図るために必要な情報を収集し、労働環境の充実を進める。

●ものづくり企業としての取り組み

生産性向上や環境負荷軽減を目指した研修会等を開催し、持続可能な消費形態の実現に努め、限りある資源と環境にやさしい生産活動を進める。県内大学や工業技術センター、その他の関係機関と連携し、技術力の向上や革新を進める。SDGsに取り組んでいることを組合内外の関係者に広く知ってもらうために様々な形で情報発信を進める。

●パートナーシップおよび地域・社会との関わりの取り組み

SDGsを通じ、持続可能な社会の実現に向けて、組合員総意のもと組合事業を進める。従業員の交流を兼ねた社会貢献活動を実施し、経済活動以外でも地域社会との結びつきを深める。地域社会の一員として県や市町、また各種団体と連携した事業を展開し、SDGsのみならず業界の垣根を越えて事業活動を進める。

同組合では設立以来、社会に役立つ「ものづくり」を行う異業種協同組合として、組合員の繁栄とより良い社会の実現を目指して活動されてきました。これらは持続可能な社会の実現に向けて「誰も取り残さない」というSDGsの目指すところと共通するものです。今後は宣言文に盛り込まれた3つの柱を軸に、組合事業の展開を計画されています。

②理念の浸透や広報を組合がバックアップ

令和元年の「SDGs行動宣言」に基づき、同組合では組合員への理念の浸透を図るべく、研修会を実施。令和2年には「SDGsを事例から学ぶ」、令和3年には取り組みをより推進させることを目的に「SDGs 社会的課題と企業経営セミナー」を開催されました。並行して、令和2年にはSDGsに取り組む企業として、組合員を紹介するパンフレットやポスター等を作成。取り組みを“見える化”したことで、実践へのモチベーションが向上し、より発信力が高まって新規顧客の開拓につながったとの報告もありました。令和4年度には、その後の組合員企業の取り組み事例をパンフレットやHP等で公開される予定です。

同組合ではSDGsを通して、時代が要請するテーマを主導的に組合員に提言し、研修などを通じて意識の醸成を図り、所属企業の取り組み・成果を広報するという、組合だからこそ可能なバックアップの仕組みを構築。好循環を生み出すスキームを確立したことで、新たなニーズにも対応できる環境づくりを実現されました。



組合主催のSDGsセミナー



SDGsのPRパンフレット

組合の概要

1955年設立。滋賀県内でテントシート関連製品の製造・販売・工事を行う8社（令和4年10月現在）で構成されており、共同による購買事業や教育・情報提供事業などを積極的に推進すると共に、近畿・全国ブロックなど他府県の同種団体と緊密な連携を図っています。



①組合内外の連携でSDGsの実現に貢献

令和4年1月18日、滋賀県テント・シート工業組合は持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、組合員の協議によって「SDGs 行動宣言」を発表。行動する一歩として「人の育成、安心と夢を育む」「ものづくり企業」「パートナーシップ及び地域・社会」の3つの取り組みをまとめています。

●「人の育成、安心と夢を育む」における取り組み

従業員とその家族の健康維持や増進に積極的な支援を行い、年齢や健康状態に応じた持続可能な働き方を推進することで、笑顔があふれ魅力ある職場づくりの実現を目指す。帆布製品製造技能検定に関する研修に加え、安全教育の推進に努めるなど幅広い学びの機会を提供する。製造、現場施工、PC作業等すべての業務についてジェンダーを意識せず、挑戦できる環境整備に取り組み、研鑽を怠らず技術力の強化を通じて生産性の向上を目指す。

●「ものづくり企業」における取り組み

テントシートの有効活用を通じて世の中に価値ある製品を提供し、従業員の働き甲斐も企業の成長も共に実現できるよう努める。コンプライアンスの遵守や、安全対策を徹底し、信頼される業界であり続ける。夏場の日差し対策としてのテントシートの活用、グリーン購入適合生地等の使用により環境負荷低減を業界として目指す。

●「パートナーシップ及び地域・社会」における取り組み

テントシートを活用した災害防止製品（防水、法面保護、防草シート等）の開発に取り組み、災害に強いまちづくりに寄与する。当組合内はもとより近畿・全国ブロックなど他府県の同種団体と連携を図り、業界の発展とともに持続可能な社会の実現に貢献する。地域社会や他業種とも連携することで、地域に根差す組合として地域とともに発展を目指す。

同組合はこれまで、事業成長や経営の合理化を図るための研修・調査事業を積極的に実施し、業界の発展に努めてきました。ところが、組合が設立40周年を迎える年（令和2年）に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日常生活の安定は当たり前ものではない事を実感。持続可能な社会の実現に向けて「SDGs行動宣言」の策定に取り組みされました。今後は、自分達が社会に還元できる事を組合員ニーズに反映させ、さらなる業界の発展を目指して組合事業に取り組みされます。

②SDGsと組合員ニーズに合致した研修の実施

組合は、「世の中に価値ある製品の提供」、「テントシート製品の活用によるCO₂排出削減」を目標とされています。こうした宣言内容と組合員のニーズを合致させて、令和4年10月にシェード技術を習得する研修会を開催されました。シェードはデザイン性に優れた取り外しが可能な日除け製品で、コロナ禍で通気性の良い環境が好まれるようになり、飲食店などでも多く利用されています。夏場の厳しい日差しをさえぎることによりエアコン使用率の低減にもつながるため、需要は確実に増えており、施工技術を習得することで組合員の販路拡大が期待されます。この研修には他府県同業種団体も多数参加して、大変好評を得ました。実際に引合いの話がきた組合員もあり、今後のさらなる効果が期待されています。



フーリングシェードの実技研修

組合の概要

1959年設立。滋賀県内で宿泊業を営む202社(令和4年10月現在)で構成されており、組合員施設の衛生管理や経営の健全化、県内の観光振興等に資するための教育・情報提供事業や金融事業に取り組んでいます。宿泊業として環境と観光の共生地を目指して県や全国連合会と連携を図っています。



①環境と観光の共生を目指しSDGsの実現に貢献

令和4年1月12日、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合は持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、組合員の協議によって「SDGs 行動宣言」を発表。行動する一歩として「環境の視点」「社会の視点」「経済の視点」の3つの取り組みをまとめています。

●「環境の視点」における取り組み

宿泊客に提供する使い捨て歯ブラシ等のプラスチックアメニティの削減を目指す。具体的には、2030年までに組合員施設で使用する使い捨て歯ブラシを含むアメニティのプラスチックゴミをゼロにするために行動を起こす。

* 2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、ホテルや旅館で使用される①ヘアブラシ、②くし、③かみそり、④シャワーキャップ、⑤歯ブラシを特定プラスチック使用製品と定め、事業者に対し提供量の削減に取り組むことが求められている。

●「社会の視点」における取り組み

宿泊業として近江の食文化の継承や地場産品の活用、地域との連携強化を目指す。具体的には、組合員施設で提供する食材に占める滋賀県食材の使用割合を50%まで引き上げる。地産地消が推進されることで新鮮な地元の食材をお客様に提供できるだけでなく、近江の食文化継承や輸送に係るCO₂排出量削減も期待ができる。

●「経済の視点」における取り組み

組合員の働き甲斐と経済成長の実現に向けて、客室料(2019年度比較)を20%向上させることを目指す。具体的には、SDGs並びに滋賀県が独自に定める持続可能な社会に向けた目標MLGsの理念に基づいた宿泊プランの販売など付加価値の高い商品を創出し販売する。

同組合は、国民の生活衛生に関係の深い事業者により構成されています。そのため、組合員企業に対してHACCPに沿った衛生管理計画の導入支援をはじめとした適正な衛生管理や衛生施設の改善向上に積極的に取り組まれてきました。SDGs行動宣言の策定を通じて、今後はびわ湖の環境保全や文化の継承も滋賀県の観光資源としてお客様に付加価値を感じていただけるよう、環境と観光が共生する「選ばれる滋賀」となることを目指して事業に取り組まれます。

②環境と観光の共生を目指したSDGsの取り組み

組合では、SDGsの目標である「環境の視点」として、組合員施設で提供するアメニティのプラスチックゴミを2030年までにゼロにするを宣言されています。しかし、宿泊業にとっておもてなしの一環であるアメニティのサービスを廃止する事は簡単ではありません。そこで最も使用ニーズが高い歯ブラシに焦点を当てて、削減の意義を見出す事となりました。具体的には、使い捨て歯ブラシの製造と焼却処分に係るCO₂排出量の算出を専門家に委託。組合員企業が年間に使用している使い捨て歯ブラシの使用本数を乗じることで現状を把握し今後は、使用本数を減らすことで、年間どれくらいCO₂排出量が削減できるかについても調査を行い、開示することでお客様にも理解と協力を促される予定です。



原料に麦を配合した歯ブラシ
(組合員の中ではこうした歯ブラシへの変更も進んでいる)

発行人 滋賀県中小企業団体中央会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 (コラボしが21 5階)

電 話 : 077-511-1430

F A X : 077-502-0111

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>